

**平成 23 年第 1 回七戸町議会
予算審査特別委員会
会議録（第 3 号）**

○招集月日 平成 23 年 3 月 2 日

○開会日時 平成 23 年 3 月 10 日 午前 10 時 00 分

○散会日時 平成 23 年 3 月 10 日 午前 11 時 44 分

○出席委員（15 名）

副委員長	田 嶋 弘 一 君	委 員	附 田 俊 仁 君
委 員	佐々木 寿 夫 君	委 員	天 間 章 八 君
委 員	瀬 川 左 一 君	委 員	田 嶋 輝 雄 君
委 員	三 上 正 二 君	委 員	天 間 清 太 郎 君
委 員	原 子 孝 君	委 員	松 本 祐 一 君
委 員	二ツ森 圭 吉 君	委 員	田 島 政 義 君
委 員	中 村 正 彦 君	委 員	白 石 洋 君
委 員	工 藤 耕 一 君		

○欠席委員（1 名）

委 員 長 盛 田 恵 津 子 君

○委員外議員（1 名）

議 長 田 中 正 樹 君

○説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	小 又 勉 君	副 町 長	大 平 均 君
総 務 課 長	似 鳥 和 彦 君	支 所 長 (兼支所庶務課長)	米 澤 秀 一 君
企画財政課長	楠 章 君	税 務 課 長	花 松 了 覚 君
町 民 課 長	澤 田 康 曜 君	社会生活課長	森 田 耕 一 君
健康福祉課長	田 中 順 一 君	会 計 課 長	天 間 勤 君
農 林 課 長	神 山 俊 男 君	新幹線建設対策課長	八 嶋 亮 君
新幹線建設対策推進監	瀬 川 勇 一 君	建 設 課 長	米 田 春 彦 君
商工観光課長	米内山 敬 司 君	上下水道課長	天 間 一 二 君
城南児童館長	向中野 良 一 君	教育委員会委員長	中 村 公 一 君
教 育 長	倉 本 貢 君	学 務 課 長	附 田 繁 志 君

生涯学習課長	鳥谷部 宏 君	スポーツ振興課長	小 原 信 明 君
中央公民館長	二ツ森 政 人 君	南公民館長 (兼中央図書館長)	櫻 田 明 君
農業委員会会長	佐 藤 午之助 君	農業委員会事務局長	木 村 正 光 君
代表監査委員	野 田 幸 子 君	監査委員事務局長	佐 野 尚 君
選挙管理委員会委員長	松 下 喜 一 君	選挙管理委員会事務局長	澤 田 康 曜 君

○職務のため会議に出席した事務局職員

事務局長	佐 野 尚 君	事務局次長	築 田 政 光 君
------	---------	-------	-----------

○会議を傍聴した者（２名）

○会議の経過

○副委員長（田嶋弘一君） 皆さん、おはようございます。

盛田委員長欠席のため、本日の予算審査特別委員会は、委員会条例第１２条の規定により、副委員長が職務を代行させていただきます。

皆様方には大変御迷惑をおかけいたすと思っておりますけれども、それでは始めさせていただきます。

ただいまの出席委員は１５名で、定足数に達しておりますので、したがいまして予算審査特別委員会は成立いたしました。

これより、３月８日の会議に引き続き、本日の会議を開きます。

本日の審査日程は、お手元に配付のとおりであります。

これより、３月８日に引き続き、議案第１０号平成２３年度青森県上北郡七戸町一般会計予算を議題とします。

初めに、３月８日の予算審査特別委員会における質問事項、遊休農地及びアグリハローワーク事業について答弁があります。

農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） お答えします。

まず、町内の遊休農地の面積についてですが、平成２２年度の農地パトロールで確認された遊休農地は３１２ヘクタールで１,３７５筆ありました。このうち、田んぼが７割、畑が３割となっております。

次に、アグリハローワークについてですが、アグリハローワークについて、農林省のホームページで調べましたところ、農地情報をホームページで公開する取り組みで、平成２０年５月に埼玉県深谷市の農業委員会で始めたのが最初だと思います。

内容は、農地の購入や借地を希望する個人や法人に向けて、ホームページで農地情報を公開するというもので、公開する情報は、農地の所有者が農地の貸し出しや売却を希望する場合となっております。

当町の場合、ホームページでの公開はしていませんが、農地の貸し出しや売却の希望があった場合、周辺の農地の所有者や耕作者に借り受けや買い受けの希望があるか文書でお知らせしております。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） これより、質疑に入ります。

８４ページ、１０款１項１目教育委員会費から、９０ページ、１０款２項２目教育振興費まで発言を許します。

２番。

○委員（佐々木寿夫君） ８５ページの教育費の１４使用料及び賃借料のところなのですが、昨年はこちらにＡＥＤのリース料として８０万円取っているのですが、ことはこれが

取られていないのですよね。このことが一つです。

それから、８９ページが一番下、教育振興費のリフト・ロープ塔使用料が昨年よりも２０万円減になっているのですが、これはどういうわけかということです。

それから、９１ページ、昨年は、ここにエネルギー教育というのが２７０万円ほどあったのですが、そのエネルギー教育費の中で備品費として１４０万円、昨年はエネルギー教育の備品費が盛られていたのですが、そのエネルギー教育の備品費は、どういうふうに現在使われているか。

以上、三つ。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

８５ページのＡＥＤの件については、今、その理由を明らかにする資料がございませんので、後ほどお答えしたいと思います。

それから、８９ページのリフトの件なのですが、これは昨年６３万９、０００円から４２万円に減っているのはなぜかということでございますけれども、これにつきましては生徒数の減少によるものでございます。

また、９１ページのエネルギーに係る備品の使用状況についても、もう１回、調査した上でお答えしたいと思います。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、９０ページ、１０款３項１目学校管理費から、９３ページ、１０款４項１目幼稚園費まで発言を許します。

ありませんか。

８番。

○委員（三上正二君） 幼稚園のところで前に話したのが、あそこの駐車場を使う場合は、幼稚園のないときには地元なりそれなりに使わせるという要綱とか要約というのは、それはどういうふうになっているのでしょうか。わかりますか。附則とか何かで、条例の中には盛り込めないけれども、あそこを使う形のものは、附則とかそういう形でつくるという話だったのですが、それはどういうふうになっているのですか。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

この件につきましては、さきの議会でも要綱をつくってというふうなことで御説明申し上げたところでございます。要綱をつくっております。

○副委員長（田嶋弘一君） ８番。

○委員（三上正二君） つくっているのは、進めるということになっていたからつくっているのかもしれない。つくってあるのですか、だったらお見せはできないのでしょうか。

出していましたか。

○副委員長（田嶋弘一君） ありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 確認の意味で、教育委員会のほうにお聞きしたいのですが、学務とスポーツ振興課のほうにお願いしたいのですが、今度、中学校の生徒も東北大会等いろいろ出るのですが、確認の意味で、学校側の場合の遠征費、それからスポーツ振興ほうは、体協の場合は全国大会は交通費の2分の1とか、東北大会は3分の1、それはまだそのまま生きていますか。その確認だけひとつしておきたいと思います。学務のほうで教えてください。学校が全部持つのかどうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

この件につきましては、七戸町児童生徒大会遠征費補助金交付要綱というふうなものを、今、案の段階ですけれどもつくっているところでございます。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） ありませんか。

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（小原信明君） お答えいたします。

全国大会及び東北大会における補助金ですけれども、全国大会においては2分の1かかる経費、それから東北大会においては3分の1ということで、スポーツ少年団等の大会において出場した場合に補助することとしております。

○副委員長（田嶋弘一君） 14番。

○委員（田島政義君） 今のでわかるとおり、いろいろな大会等に出るときに、こういうのは昔から、我々のときの旧七戸はこういう形の中でどんどん来たのです。ですから、どこまで財政のほうで、今度は大会のそのあれによってやるか。今度は、大人の場合は生涯スポーツというのが、今、町長もいろいろ表彰式に出るのですが、ですから、財政のほうでもスポーツ振興課なり学務と話をしながら、こういう規定の中で、やはりなかなか財政が厳しいと思うのですが、お金が出ない場合は町のバスを派遣するとか、そういうのをやっていかないと、今、だんだんスポーツもいいときはいいのです。昔、野々上が全国大会に行ったときはずっと行ったのですが、行かなくなるとずっと行かなくなると同じです。今、たまたま七戸中学校の野球が、かなりいろいろな意味で行っていると。残念ながら、体協なんかの場合は、個人的なものは行くのですが、団体種目というのがかなり難しくなって、国体まで出れるなんていったら、七戸はまず高校生以外はなかなか無理だと。でも、叱咤激励しながらでもやっているのですが、何とかその支援のほうを、今、案をつくっているみたいですが、これをもう1回やって、できるだけ出やすいような方法で、ないときはバスでもいいのですよ、お金のないときは。そういうのでひとつ配慮しながら、これからも進めていただきたいと思いますと思いますが、よろしくひとつお願いします。

○副委員長（田嶋弘一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまお話の件は、七戸中の野球部が華々しい活躍をされて、去年、それから4月にも大会があるということでお話は伺ってございます。どういうふうな助成ができるか、対応ができるかというところは学務課とも相談をいたしまして、先ほど学務課長がお答えしましたように要綱を策定中ということでございますので、スポーツ振興課の生涯スポーツの絡みとも連携といいますか、そごのないような形で取りまとめをして対応してまいりたいと、こういうふうに考えてございます。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） 8番。

○委員（三上正二君） 前の委員会か何かで話あったこともあるのですけれども、今の七戸中の柔道場なのかな、あそこ。最低でもこれの屋根ぐらい修理しないと、新しく建てるというのはなかなか難しいと思うのですけれども、修理とかそういう形でやっていただくという話であって、その辺はどういう経緯になっているのでしょうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

七戸中学校の柏峰館のことだと思いますけれども、この件につきましては、平成23年度の過疎計画に上げているところでございますけれども、今後、中学校の新学習指導要領が24年からというふうなことで、今後、補正で対応したいというふうなことで考えています。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） それと、中学校のところのあれも、グラウンドに中のトイレはあるのですけれども、外にトイレはないのですよね。要するに、水洗ではなくて、昔のこの溜め式かな、その辺のところは、これも何とかならないものなのでしょうか。まれにあるのだけれども、今どきあれはちょっと難しいと思うのだけれども、どんなものなのでしょうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

この件につきましても、平成24年度の過疎計画に上げているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、93ページ、10款5項1目社会教育総務費から、99ページ、10款5項10目盛田古書等整備費まで発言を許します。

8番。

○委員（三上正二君） 99ページの盛田古書等整備費に関連するのですけれども、ここ

に手元に一つの図面があります。これは盛田先生所蔵の書なのですが、ちょうど明治初期、要するに七戸県であった当時の図面です。これは、盛田古書の中にはかなりのものがありますけれども、その中で、この前の一般質問にも出た、例えば歴史と文化とかそういう形のいろいろなものがあると思うのですよ。でも、それを紹介するにしてみても、これはちょうど柏葉公園から青岩寺のあたりまでなのです。本当の町なかの。これが、どこのだれが持っているのと、それから、何尺何寸何歩まで載っている図面なのです。本当のその当時の図面なのですが、ただ、残念ながら先生が持っているのは、私も現物を借りてきて、これはコピーをとったのですが、現物のもので大体2メートル初歩ぐらいの大きい現物なのです。ただ、それがもうぼろぼろになっているのですよね。だから、普通の本あたりと違って、その当時の図面なのですから、それを裏打ちするのも一つだろうし、また、コピーをとってどこかに飾るとか、そういうことも必要かと思うのですよ。

ちなみに、なぜこんな話をしたかという、たまたま私、四、五年前に先生から借りて3部か4部コピーしたのですが、そういうふうにして、どこからどう聞きつけたのか、この町なかの人たち、うちの家もあるはずだから欲しい欲しいという話が出てきたのです。個人的にやるものなのですが、それは別としても、町なかの中でこういうふうな、どこかに飾るスペースとか、極端に言うと、例えば観光交流センターあたりに来た人が、旧七戸は七戸県とあったことは事実なのですから、そういう形でやるのも一つかと思うし、また、柏葉館なり公民館なりという形も一つかと思うのです。せっかく先生、寄贈しても物が悪くなっていますので、その辺のことは教育長どう考えているのですか。

○副委員長（田嶋弘一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） ただいまの質問にお答えいたします。

私も今、三上委員が示したものを見ております。非常に貴重なものであるなということで、早速、図書を担当する方にも見せて、これを何とか飾るところができないものかということで、今、検討しております。

今、写真を見てどこにかかっているのかちょっとわからないので、後で三上委員から聞いて、もうちょっと詳しく聞いて対応したいなと、前向きに検討していきたいなと、こう思っております。

○副委員長（田嶋弘一君） 8番。

○委員（三上正二君） 実は、先般えてしても、これはまだ盛田先生のものですから、確かに役場の中にはそれはあるのですが、それが寄贈のうちに入るのか入らないかわかりませんが、一応そういう話を盛田先生と行って話をしたら、そういう要望があるのであれば使わせざるを得ないなと。本物をくれるかくれないかはわかりませんが、そういう話をしていましたので、後は教育委員会のほうなりで詰めてくださればよいと思います。

ちなみにこの写真は3部コピーをとりました。1部は先生のところにあります。1部は私が持って、もう1部は人形の館の中に額に入って飾っています。私が飾ったわけでありますけれども。ただ、先生は、先生やったでしょといったら、僕はもらったかなという、ちょっと記憶にないというのですよ。現物は、確かに役場のあの中に本物はありますけれども、コピーで見るのであれば人形の館の中にありますので。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 今の三上委員からの発言だと、役場の図書ですから、寄贈してもらったのもう町のものではないですか。確認して、役場の4階にあるのであれば、町長、それは町なのでしょう。寄贈していただいているのだから、そうなる。だって、個人のものでは、個人の蔵に入っているはずなのですから。全部、前によこしたというのであれば、これは町の4階に置いてあるのであれば、これはもうありがとうございましたという、ちゃんと町から感謝状を出しているわけですから、それであれば、そこをもう1回確認してください。

○副委員長（田嶋弘一君） 教育長。

○教育長（倉本 貢君） ただいまの御質問と、前の三上委員の質問にあわせてなのですが、その辺のところもきちんと盛田稔先生にも相談をしながら、きちんと寄贈されているものなのかどうかも確認しながら詰めて、貴重なものであるわけだから、できれば多くの人に触れられるようなものというふうに考えておりますので、いずれにしても慎重にその辺のところを確認しながら進めてまいりたいと、こう思っておりますので。

○副委員長（田嶋弘一君） 8番。

○委員（三上正二君） 物は、たしか4階にあるはずですので、ただ、コピーを見るのではなくて現物を見たほうがいいと思います。というのは、貴重なものですが、もうぼろぼろですから、あれは修復か何か、裏打ちか何かをしないとたないと思うのですよ。その辺も含めて。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 盛田稔古書は、あれは最初の議会に対する報告では寄贈ということで確認されていませんか。だから、改めて確認する必要がないと思いますが、いかがですか。

○副委員長（田嶋弘一君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時28分

○副委員長（田嶋弘一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、１００ページ、１０款６項１目保健体育総務費から、１０３ページ、１０款６項３目中央公園管理費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、１０３ページ、１１款１項１目現年災農地農業用施設災害復旧費から、１０６ページ、１４款１項１目予備費まで発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 以上で、歳出の質疑を終わります。

次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

８番。

○委員（三上正二君） ６８ページ、農産物加工研修等施設費、報償費、それらに関連して。というのは、左組のところにある加工施設、それ以外にもあると思うのですが、そういう加工施設があるのはいろいろな人が、例えば今、６次産業化とかそういう形の中で使うのは非常にいいことだとは思っているのです。この前に七戸フェスタという私もいった経緯もありますけれども。

ただ、あそこの形で、この前たまたま何人かから言われたのですが、あそこの施設でやるのはいいのだけれども、商売するための自分の工場みたいに使うのはいいのかという話があったわけです。逆に言うと、そこでつくったものによって、自分の工場的なことに使うのは非常にいいことなのではけれども、ただ、使い方とすれば、要するにその人が大量につくった、軽トラックでも大きなトラックでも来たくらいになると、今度は逆に言うと、今、みんな６次産業化の興味があるところで、後の人が使えないという苦情が出てきているわけです。だから、そのためにも、当初建てたときには答えにならないかといったらいいだろうけれども、今、ましてや新幹線とかいろいろな形のものでできているものだから、そういう要望があるのは確かです。とすれば、あそこの施設の使い方の基準というのですか、そういうのがなければならぬと思うのです。

また逆に、そこでよくて営業的にやれるとなれば、別の補助事業などをやって、こういうのもありますけれどもどうぞという形の中で、そういう最初つくるだけで、研究施設の形みたいな形で使った後の営業的な形、これは決して悪いことではないのですが、そういう形の施策の考え方はどういうふうになっているのでしょうか。だれかお答えできれば。

○副委員長（田嶋弘一君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 今の左組の農産物加工センターの件ですが、当初、建設当時の管理運営の設置条例は、加工センターにおける業務として、加工技術及び加工食品の研究開発、それと二つ目として、加工技術の習得向上、そして三つ目として、農産物の加工等に関する業務ということで、三つ目の部分につきましては一般的に我々自家消費とかその程度の量を想定した中で考えております。

それで、最近、一部多量に持ち込んで、いわば商売のための加工をするようであれば、それは設置条例の趣旨にも反している部分もありますので、そういう部分の利用については趣旨を説明して、今後対応していかなければならないと考えております。

○副委員長（田嶋弘一君） 8 番。

○委員（三上正二君） 趣旨を説明するというよりも、基準をつけないと、ここの基準だからだめ、ここまではいいですけども、ここまではだめですよという基準をつけないと、趣旨を説明したって、おれは今までやってきたといたらどうなるの。それともう一つ、販売するなということではないのだよ。ただ、どこまでくらいは、せっかくいいものをつくってそれを販売したいと、それはいいことなのです、それ自体は。だけれども、それがある程度どこら辺までかというその基準をつくらないと、販売した後でそういう補助事業か何か、逆にそういうのをセットしてあげないと、研究開発して自家消費だけだったら先にも何にもつながらない。だから、その辺も含めて、今の形が無理な形であれば、その次の段階のことを、そういう形の計画を持つとかそういうふうにしないと作業にならないし、また、後に待っている人たちも、ごちゃごちゃになれば使えなくなるから、その辺の基準をちゃんとつくったほうがいいと思いますよ。

○副委員長（田嶋弘一君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 現在の基準では、キロ単価の加工使用料という部分でしか定めてありませんので、非常に難しい面もある。量的な、今度、おおよそ何十キロ、何百キロ程度までとか、そういう具体的な部分に持っていけるように、量的な部分を詰めていきたいと思っております。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

1 2 番。

○委員（松本祐一君） 2 4 ページの 1 5 款財産収入の中に、イオンリテール株式会社小売店舗敷地貸付料 4 4 0 万 8, 0 0 0 円とあります。これは町の土地をイオンさんに貸していると解釈しておりますが、面積の広さは幾らなのでしょう。

○副委員長（田嶋弘一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

済みません、今、資料を見つけるまで若干時間をいただきたいと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 1 2 番。

○委員（松本祐一君） 4 4 0 万円の積算の、でき得れば根拠というのですか、1 坪幾らになりますよということをお知らせいただければと思います。

それと、質問を続けますけれども、私も今、来る前に駅前のところを見てきました。土木工事を盛んにやっていますし、基礎工事にも入ったのかな、そのような状況でした。そういうわけで、町長、最新の情報でいいのですけれども、いつごろオープンの予定なのか。それと、筑田にあるジャスコ、こういうことも言われているのですよね。オープンする 2 カ月前には筑田のジャスコから重機とか備品等を運んできて、そこで使えるのは使う

のだという話にも、うわさかどうかわからないですけども流れているのですよ。その辺の実態はどうなっているのか、最新の情報でお知らせいただければと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） それでは、イオンリテールへの町有地の貸しつけについての御質問にお答えいたします。

イオンリテールさんには、面積が1万3,440平米、1平米当たり路線価8,200円で計算したもので貸付料としてございます。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） イオンの店舗のことですけども、当初から県に申請した段階での開店の予定というのが6月の下旬ということでありました。そこから希望的な観測で、これは向こうでも言うておりましたが、前例として1カ月、2カ月前倒しの開店というのはいり得るということで、それに向けて全力を挙げたいというふうなお話もありましたが、最新、仙台からお見えになって話をしたのは、大体当初の予定どおり、ひょっとすれば7月に若干ずれ込むかもしれないというような見通しであります。

それから、2カ月前に重機を古いほうから搬入するとかというのは聞いておりません。そちらのほうは、私はわからない状況です。

○副委員長（田嶋弘一君） 12番。

○委員（松本祐一君） もう1点教えていただきたいと思います。これもうわさで申しわけないですけども、筑田のところのバイパスのところにホームックみたいなものもやってくるという話も流れているのですよね。これも実際どうなのかどうか、知り得る範囲内でいいです、教えていただければ。知らなければ知らないでもいいですし、教えていただければと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 私も正式なお話ではありません。耳に入ったのでは、いわゆる筑田の交差点の上北寄り、そこにホームックが来るらしいというのは聞いております。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） 先ほどの2番佐々木委員の質問にお答えいたします。

AED80万円の減はなぜかという質問でございましたけれども、これは契約方法の変更によるもので、総務課で一括契約するため減額したものでございます。

それから、二つ目の東小学校エネルギー教育支援費に係る備品の利用状況についてお答えいたします。

主な内容でございますけれども、一つは風力・太陽光発電システム、これは屋上に設置して風力・太陽光で発電するシステムとして利用しているところでございます。また、大型太陽焼炉、それからプロペラ式風力発電機、簡易型火力発電実験機等、細かな実験機等もございますけれども、これらの備品についても、それぞれ学年の授業に取り入れて使っ

ているところでございます。

以上でございます。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

4 番。

○委員（瀬川佐一君） 新幹線対策課のほうにお尋ねしますが、この予算でしゃべるべきかわからないのだけれども、町民の間では一番電車が七戸にとまらないということは、当初から非常に不便だということもありまして、今現在でも八戸まで行って駐車料を払って乗っている人があるということもあります。今、走っている中でどうしても不便を来していることで、東京まで行く人を七戸に乘せてとめられないものか、そして、そういうふうな陳情をして、何とか一番電車は東京に行く人に、一緒に七戸までの駅にとまるように公表できないのかをひとつお尋ねします。

○副委員長（田嶋弘一君） 新幹線建設対策課長。

○新幹線建設対策課長（八嶋 亮君） 御質問にお答えします。

私からの答弁でよろしいでしょうか。担当課としては、最終の下りの電車はとまりますが、上りの一番電車はおっしゃるとおりとまりません。非常に不便なことは、そのとおりでございます。

今後ともいろいろな機会をとらえながら、JRさんのほうにお願いはしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） その列車の停車で、特に一番列車です、朝の。非常に利便性が高いということで、盛岡支社に都合を5回くらい入れました、要請に。それから、新宿の本社に、これは知事と一緒に3回行きました。当然とめてくれということで、知事も七戸十和田駅、非常に重要な駅であると。できるだけ多くの本数、しかも一番列車、これもお願いということで要請をしてきた経緯があります。それだけでも、残念ながらとめないというのは、やはりJRはそれなりの、どれくらいの想定した利用人数かということを計算しているみたいです。ですから、これからは、今までもやってきましたが、いかに利用してもらうのか。利用する人がふえれば、JRは頼まなくてもとめるということになると思います。まだまだこれからいろいろな利用者の増加、それからもちろんそういう要請活動、運動というものを続けていかなければならないと思いますが、お願いはしてきたということでもあります。

○副委員長（田嶋弘一君） 4 番。

○委員（瀬川佐一君） 近隣の、こういうふうな議会等の質問もあるということで、それは全般にみんな、十和田地区もそうだと思います。もちろん七戸も、この地域が一番列車が一番にとまってほしいというのは、仕事上のあれもあると思いますので、議会でこういう話も出ているからということで陳情していただければと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

2 番。

○委員（佐々木寿夫君） 二つお伺いいたします。

最初、学務課長から伺いますが、総務課で一括注文したと。しかし、中学校費とか小学校費にはこのAEDのお金が盛られているのですよね。そうすると、総務課で一括注文したということであれば、小学校費、中学校費に盛られているというのが、そこがちょっと理解できないということです。

それから次の問題は、これは町長にお伺いいたしますが、新エネルギー対策として町長は電気シャトルバス、それから電動自転車購入費など、新エネルギー対策として電気関係をすごくやっているのですが、私、きのうも説明を伺ったのですが、電気シャトルバス7,000万円、仮に補助が3,500万円来たとしても、本当にペイするのかなどうか、その辺がやはりちょっと不安なのですよね。だから、町長自身がこの新エネルギー対策として電気シャトルバスや電動自転車、こういうふうなものに対して、最初の市政演説でも話をしているので、その辺のことをもう少し、電気シャトルバスをペイするような見通しなどお伺いしたいと思います。

以上、二つ。

○副委員長（田嶋弘一君） 学務課長。

○学務課長（附田繁志君） お答えいたします。

ただいまの件につきましては、もう少し詳しく調べた上で報告したいと思います。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） お答えいたします。

新エネルギーに係るいろいろな一連の事業ということですがけれども、今、瀬川委員からも御質問があった七戸十和田駅、いかにしてその全国的に認知してもらうか、あるいは利用をふやすか、全国からここへ来てもらうか、まずそれは今までもやってきました。いろいろなことでやっていかなければならないと思います。その中に、やはり普通のことでなかなか認めてもらえないと。そこで、今、実は新しいエネルギー分野の新しい電気の自動車であるとか、電動アシストの自転車であるとか、こういったものをきちんとそろえて、七戸十和田駅であればできる、あそこにあるというような新しい体系というのをつくらなければならない。

事実、いろいろな関係から反響が多くありますし、町の取り組みが県も評価をして、大体この上十三下北地域を県内の重点的な地域としていろいろな形で支援をしてもらっている。例えば、充電スタンドの設置というのはそれです。ですから、今では全国で一番こういう面では私は進んでいるというふうに思います。ことしの夏過ぎであれば、もう大体、電気の車は普通に走っている、上十三下北地域。それぐらいの進み方ということであり、ます。こういったものでアピールして行って、初めて観光客といたしますか、そういった人にも認知されるし、やはりそういう姿勢を持つということ自体が一番大事だと思っていま

す。ですから、道の駅にも太陽光のパネル、役場にもありました。それから、いろいろな支援もしております。それから、電動の自転車も七戸十和田駅で貸し出しをして、いわゆる町内を普通の自転車よりもはるかに広い範囲をめぐるということが出来ますので、これもぜひ進めていきたいと。

こういう取り組みを実は評価してといいますか、A S E A N、外務省、これが協力して、アジア大洋州から大体20名ぐらいの若手のそういった方々も、今、5月に、大体日程も決まっております、視察ということで来ると。その先進的な取り組み、そういったものを今計画されております。非常にほかに対してのアピールの機会になるというふうに思いますし、それからもう一つが、観光面でJ R 東日本の企画のほうと連携をとりながら、この委員会の初日に企画財政課長が答弁しましたけれども、県からの支援で1,000万円で5市町村でP Rのためのテレビの番組をつくるということにしています。恐らくこれが首都圏での放映ということになりますけれども、それが5市町村で連携して六ヶ所下北方面と七戸十和田駅からスタートして、十和田市、奥入瀬溪流、十和田湖方面、この二つの方面へ、どういうタレントになるかわかりませんが、そういった方々が来てP R、いわゆる食でも地域の特産物、あるいは観光地、そういったものを電気の自動車でめぐるというふうな番組になるのですよ。そういったものでもP Rをして、これからの観光の誘致といいますか、そういったものにもつなげていきたいというふうに思っています。

ですから、町の中をめぐるシャトルバス、これは委託してやるということにしていますし、そのほか、そういう観光の利用等々を含めて、今もう1回計算をし直して、その中に外に対してのアピールというのを、金額にすればかなり大きいものがあると思います。その辺で、日本国じゅうどこにもないような取り組みということでP Rをして、これを七戸町の認知、あるいは七戸十和田駅の認知度の向上というのでつなげていきたいというふうに思っていますから、問題は、正念場はこれからだというふうに思っています。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

14番。

○委員（田島政義君） 農林課と農業委員会からお聞きしたいのですが、67ページの戸別補償に関連しまして、農林省からいろいろな書類はいただいたのですが、よくわからない点がある。

というのは、町民の中からいろいろ出ていまして、耕作地を1町歩持った人が5反歩しか作付できないで、5反歩は貸しますと、農業委員会を通して。そのときの所在ですよ。補助金をくれるときに、農林課の面積でやっているのか、農業委員会のほうの面積でやっているのか、これはかなり違うのです。1町歩持った人が5反歩でもらう補助金と、1町歩のままだもらう補助金は違うわけですよ。その中で、保全隊とかいろいろなものもあるのですよ。また、土地改良でも、七戸にもあるし旧天間にもあるし、旧七戸もある。その辺の見方です。これは資料をつくるときのあるになかなか、我々はわからないけれども、こういうのをもらっても我々も説明もできないから、それはどちらが基礎で、保全隊の事

務局は農業委員会か土地改良かどこかが事務局をかわってやっていっているみたいなのですが、その辺、農業委員会の台帳面積は全部個人の持っているもので農林課はやっているのですよ。田んぼを耕作する面積そのものは。農業委員会のほうでは、貸した借りたのあれで、仮に私が1町歩だと、さっき言ったみたいに5反歩はやれないから貸しているという、台帳は、本来は個人は5反歩しかやっていない。それが補助金を出すときに、5反歩で来ればいいのだけれども、1町歩でもらったりすると、またちょっと考え方が、出し方が、町もこれは絡むわけですから、国も県も。その辺、面積の把握の仕方がどちらなのかという、その辺どっちでもいいです、教えてください。

○副委員長（田嶋弘一君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） 戸別補償とかそういう部分で補助金といいますか、それは経営面積ということで、例えば1町歩土地を所有している方が、例えば5反歩貸してあるということになれば、残りの5反歩が経営面積ということになるわけですから、その5反歩に基づいて転作なり戸別補償なり、そういうたぐいの補助金が交付されると。貸してある5反歩の相手は、今度、自分の所有地に借りた5反歩を加えた中が経営面積ということの部分になるということであります。

○副委員長（田嶋弘一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 農地の経営面積、農業委員会で発行している耕作証明書というのがあるのですけれども、ここに出てくる面積が、その耕作者が実際に耕作している面積ということになります。その面積の内訳は、自己の所有地と借地、借りている面積、その合計になっています。

以上ですけれども、よろしいでしょうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 14番。

○委員（田島政義君） そのときには、土地改良は土地改良で、保全隊なら保全隊に出すときに、そういう場合はこっちではなくて、農林課の台帳面積ではなくて、農業委員会にあるほうの台帳面積でいろいろな補助事業をするということですね。今のあなたの言い方であれば。そうでないと合わないですよ。補助金をくれるときはこっちにくれたら、あなたのほうに補助をくれたら合わなくなるでしょう。だから資料これいっぱい言われてもらったのですよ、電話して、ファクスで書類をもらったのです、農林省から。東京からみな来るから、それは。だから、余計わからないわけだ。資料が物すごい計画でやらないと、ちゃんとしておかないと、もらうほうは実は一町歩でもらった。本当は一町歩はもらえないわけだから。5反歩しかやっていないのに、実は一町歩もらったと、農林課のほうの面積で1町歩だものと、こうなると、ちょっと考えられなくなってくるので今確認をして、それが本当にちゃんと施行されているのかどうか。もらっている人が言っているわけですから、おれは5反歩しかないのに1町歩分もらったとか、それは考えられない話ですから。仮に、一生懸命、農業委員会を通してやった人が。だから、それがまたおかしくなるから、その辺はちゃんと相談しながら、こっちは5反歩やります、あんた方は1町5反

歩やる。もらえる人は1町歩でももらえる、どっちの面積がどうなのですかということになるのです。あしたまででもいいです、あなたの回答も聞いたし、あっちの答弁も聞いたけど合わない。私は聞いているのは合わないから、これは終わってからでもちゃんと教えてください。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

8番。

○委員（三上正二君） 農林課と農業委員会に聞きたい。今の問題、農林課の面積というのは共済組合に届けている内面積ではないのですか。中の面積ではないのですか、畦畔が入らない。農業委員会の場合は、畦畔がなければ田んぼにならない。そういう全部の面積ではないのですか。その部分をまず。

○副委員長（田嶋弘一君） 農林課長。

○農林課長（神山俊男君） お答えします。

転作の部分につきましては、畦畔を除いた中で実測した面積で押さえて、そして、いわゆる米のついている部分につきましては畦畔絡みといいますか、失礼しました、両方とも畦畔除きの面積ということであります。

○副委員長（田嶋弘一君） 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（木村正光君） 農業委員会で把握している面積というのは、登記簿面積でございます。ですから、当然、畦畔絡み全部です。

○副委員長（田嶋弘一君） 8番。

○委員（三上正二君） 要するに、この違いなのです。一つの考え方としては、畦畔がなければ田んぼでも何でもできない。だけれども、実際、作付面積となると、共済組合が出すのだから。これは前、私、調べたことがあるからわかるのですけれども、転作でも何でも畦畔ではなくてつけているところの作物保障だから、つけているところになる。それでわかればいい。ただ、今問題になったのは、戸別補償なら補助金という形ではどっちになっているのか。こっちになってみたり、こっちになってみれば、つじつまが合わなくなってきたこういう問題が出る。いいのだけれども、そのところを踏まえて両方ながら調べないと、またおかしくなるよということです。調べるのならば。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

1番。

○委員（附田俊仁君） 51ページの4目19節、中部上北事業組合負担金（松風荘）というのがあるのですが、町が抱えている義務的負担の部分というのが結構額が少なくないわけですが、社団法人並びに社会福祉協議会などもその部類だと思います。その中で、結局、町から抱えている支出する金額が多い割にお金だけ行って、結局、内部の業務の精査というもの、もしくは運用というものにほとんど関知できないような状況であるわけですが、町長にお伺いしたいのですが、人事交流みたいな、要は職員の入れかわりみたいなものを考えてはおりませんか。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） 確かに中部上北であるとか、あるいは教育福祉事務組合の負担金というのは、かなりの額に上っています。細部まではわからないというのは確かですけども、これを出す段階では、それぞれ企画財政の担当課長の会議であるとか、あるいはまた副町長の会議とか、そういったものである程度の中身の精査というのはしなければ、無条件に出すというわけにはいかないということになりますので、ある程度は精査をしております。

あと、人事交流ですけども、今のところ実は考えておりません。今、こういうお話を伺いまして、果たしていいのか。ただ、なかなかそれも難しい時代になってきております。その辺は一応検討してみますけども、要は中身の精査があればですね、いいというふうに思っておりますので、その辺でもう1回洗い直ししてみたいと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 1 番。

○委員（附田俊仁君） なぜそういうことを申し上げるかといいますと、だれでもそうですけれども、1カ所に長くいるということが決していいことではないという流れがあると思います。そこには派閥ができたり、さまざま中での人的な問題点というのも当然のごとくはらんでくるものですから、このうつになる状態が続くような、もしくは自主退職といつつも、相当心を病んでやめていっているということも伝え聞いているものですから、その辺の検討もしたほうがよろしいのではないかなということなのですけども、その辺の把握はどれくらいされていますでしょうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 町長。

○町長（小又 勉君） おっしゃるとおり、そういうメンタル的ないわゆる障害、それに至った人というのはありますし、退職に至った例というのもあります。そういう人事管理についても非常に反省をしながら、きちんとこれは役場もそうです、それから中部ももちろん同じでありますので、その辺は十分に考慮しながら人事管理をしていきたいというふうに思います。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

1 2 番。

○委員（松本祐一君） 4 1 ページの電気バスについてお尋ねします。

先ほど町長さん、本当に町が先駆けてやっているのだと熱意を持って述べてくれました。それはそれでよいと思います。

それで、きょうのデイリー東北に、あるデイサービスセンターさんが、この電気バスを借りて町なかを歩いたと。そういうわけで、たまたま私たちの町内会もほのぼのの交流会で高齢者の方々を呼んで、踊りをやったり歌を歌ったり昼食を食べさせている、その交流を年に2回やっております。そういうわけで、この前、民生委員とか役員の人たちが電気バスを借りて町なかを、桜とかつつじを見させてとか、七戸十和田駅を見させてとか、そういうのを借りられたらいいなという話になったのですよ。たまたまきょうの新聞を見たら

貸しているということです、これからは電気バス、あいているときに応募すれば貸してくださると認識してよろしいでしょうか。

○副委員長（田嶋弘一君） 企画財政課長。

○企画財政課長（楠 章君） ただいまの御質問にお答えいたします。

電気バスについては、4月以降、町内を走るコミュニティーバスとして活用すると、平日です。そのほかに、平日運行しない場合は一般の旅客輸送事業者に貸し出しをいたしまして、観光ルートの実証実験に供していただくと、こういうふうな計画を持っておりまして、今現在、協議を進めたり、業者の選定方法等について進めているところでございますので、今のところはコミュニティーバスとして運行していないものですから、そういうふうな貸し出し、利用の仕方はできるのですけれども、コミュニティーバス、七戸町の公共交通会議の了承を得て運輸局さんの許可をいただければ、本格的なコミュニティーバスとしての稼働が始まりますので、時期的なものにもよりますけれども、そういうふうな運行の仕方になりますという、今お話のあったような運用の仕方はできないというふうになるものと考えてございます。

○副委員長（田嶋弘一君） 12番。

○委員（松本祐一君） 今やったのは、貸したのはだから施行したあれだよということで、これからちゃんと規約を決めればいいことであって、そういうことで、これからコミュニティーバスとか観光の何とかにあるとしたら、それは町内会というのは無理なのはわかりますので、ちゃんと規約に盛って正式にやってほしいなと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。討論はありませんか。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） この一般会計については反対をしたいと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対者の発言を許します。

2番。

○委員（佐々木寿夫君） 原案について、反対の立場から意見を述べさせていただきます。

まず、今度の予算案の中で私が大変評価できるものは、子供の医療費、中3まで現物給付でやっていくと。しかも自己負担なしでやる、そういう制度をやっていると。それから、新築住宅リフォームで活性化に取り組んでいく、あるいは、冬の農業についても積極的な姿勢を見せていると。あわせて、地方単独債をゼロにして公債の発行を抑え町の借金がまた減っていくなど、非常にすぐれているところもあり、これらの問題については、私は賛成であります。

しかしながら、全体として考えてみると、まず町長はこの前の最初の予算の提案の中で最後に、一人一人の暮らしを大事にする町にしたいと、こういうことを言っておりました。全くそのとおりであります。また、皆さんも知っているの言いにくいのですが、地方自治法の第1条2項には、地方公共団体は住民の福祉の増強を図ることを基本とし、地域における自主的な総合的な役割を広く担うものであると述べてあり、要するに、住民の福祉、そして地域における自主的なその福祉に対する取り組みを強調しているわけであります。

今度の予算の中で、町民が今大変困っているのは医療費の問題です。国保税の引き下げを何としてもやりたい。そのために、町の国保税に対する繰入金をつややすことはできないのか、このことを私は強く感じるわけであります。

また、私は、3年ほど前から保育料の値下げについても要望しておりました。保育料も一人当たり3万円とか、こういうことになって非常に保育園に通わせている親にとっては大きな負担になっているわけであります。これらの問題を、町でもその軽減を考えるべきだと。今度の予算には、そういうものが見られないということがあります。

国保税の引き下げについては、国保税は、もともとは50%の国の補助であったわけですが、現在は24%ですから、民主党が政権をとる前の政権公約では、政権をとったら9,000億円を国保税をつややすという公約であったのですが、実際は行われていないで、さらに大変な目に遭っているということから、私は、賛成の部分もたくさん持っているし、しかし、地方自治の根本である福祉の問題、暮らしの問題については予算で納得ができないところがあるということから反対をしたいと思います。

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、原案に賛成の発言を許します。

10番。

○委員（原子 孝君） それでは、私は、平成23年度本予算に賛成の立場で討論いたします。

先ほど2番委員が本予算に反対の立場で2点ほど上げておられたと、そういうふうに認識しております。1点目については国保税の件、あるいは保育料の件等々述べておられましたけれども、これらもすべて国の基準に沿ったものであり、一地方自治体でどうのこうのなる問題ではないというふうに思っております。よって、この件については、本予算案に反対するほどの要因にはならないと、そういうふうに私は判断するものであり、本予算に賛成するものであります。

しかし、今回の予算特別委員会においても十分議論されました電気バスについて、費用対効果を十分に考慮していただきますように一言申し添えて、私の賛成討論といたします。

以上です。

○副委員長（田嶋弘一君） ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決といたします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成委員起立）

○副委員長（田嶋弘一君） 賛成多数です。

したがいまして、議案第10号平成23年度青森県上北郡七戸町一般会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時25分

○副委員長（田嶋弘一君） 休憩を取り消し、会議を開きます。

議案第11号平成23年度七戸町国民健康保険特別会計予算を議題といたします。

これより質疑に入ります。

124ページから128ページまでの歳入全般にわたり、発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、129ページから135ページまでの歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論を行います。

討論はありませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありますので、これより討論を行います。

初めに、原案に反対の発言を許します。

2番委員。

○委員（佐々木寿夫君） 医療費の問題で町民は大変困っているのです、国保税の引き下げ等をやっていただきたい。あとは一般質問の反対討論でも言いましたので終わります。

○副委員長（田嶋弘一君） 次に、賛成者の討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 他に討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案の採決は、起立採決とします。

本案に賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成委員起立)

○副委員長(田嶋弘一君) 起立多数であります。

したがいまして、議案第11号平成23年度七戸町国民健康保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第12号平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

148ページから151ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第12号平成23年度七戸町後期高齢者医療特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第13号平成23年度七戸町介護保険特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

166ページから169ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 次に、170ページから179ページまでの歳入全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 次に、歳入歳出全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１３号平成２３年度七戸町介護保険特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１４号平成２３年度七戸町介護サービス事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

１９２ページから１９４ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１４号平成２３年度七戸町介護サービス事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１５号平成２３年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

２０８ページから２０９ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１５号平成２３年度七戸町七戸霊園事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１６号平成２３年度七戸町公共下水道事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

２１８ページから２２２ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１６号平成２３年度七戸町公共下水道事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１７号平成２３年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

２３６ページから２３９ページまでの歳入歳出全般にわたり発言を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○副委員長（田嶋弘一君） 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第１７号平成２３年度七戸町農業集落排水事業特別会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第１８号平成２３年度七戸町水道事業会計予算を議題といたします。

これより、質疑に入ります。

249ページから266ページまでの水道事業会計全般にわたり発言を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 質疑がありませんので、質疑を終結します。

これより、討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 討論がありませんので、討論を終結します。

これより、本案について採決します。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 御異議なしと認めます。

したがいまして、議案第18号平成23年度七戸町水道事業会計予算は、原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託された事件はすべて議了いたしました。

お諮りします。

本委員会の報告書の作成等は、委員長に一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○副委員長(田嶋弘一君) 御異議ありませんので、報告書等の作成は委員長一任に決定しました。

これをもって、予算審査特別委員会を閉会します。

以上をもって、私の職務は終了しました。

御協力、大変ありがとうございました。

閉会 午前11時44分

以上の会議録は、事務局長佐野尚の記載したものであるが、内容に相違ないことを証明するため、ここに署名する。

平成 23 年 3 月 10 日

委 員 長

副委員長